

**8 平成 26 年度実施事業の点検及び評価
(点検・評価シート)**

<教育部>

事業No. 1	担当課：教育総務課	
事業名	放課後子ども教室運営事業	(資料：P46・47)
事業の内容		・子どもたちが、放課後や週末を安全で安心に過ごせるような居場所を作り、地域の人々の協力を得て学習プログラムを作成し、子どもたちが心豊かに育まれるような環境を構築する。
平成 26 年度 取組概要		・平成 19 年度より実施した稻村ヶ崎小学校では、昔遊び・読み聞かせ・自由画など計 8 つの教室を設け、年間 48 日実施した。 ・今泉小学校では、理科、算数的な分野を主に行い、10 回の試行を行った。
自己評価	成 果	・稻村ヶ崎小学校では、95 名の登録があり、延べ 1,041 名が参加した。今泉小学校の登録者数は 95 名、参加者数は延べ 722 名であった。 ・両校の参加児童へのアンケート調査では、「参加して楽しかった」という声が多く、保護者からは「他学年児童との関わりがよくなつた」「新しいことが体験できた」という声が多く寄せられた。平成 26 年度より実施校が 1 校増えた。
	課 題	・稻村ヶ崎小学校は、地域、学校の協力と保護者の理解が得られ、順調に運営されている。プログラムがマンネリ化し、工夫は必要であろう。講座の回数を増やすことも検討中である。 ・今泉小学校は、平成 26 年度から試行し、地域団体に運営をお願いしている。理数系の教室が多いため、平成 27 年からの本格実施に向けてプログラムの調整が必要であるほか、学校や保護者の協力を得ることも不可欠である。

外部評価	<p>・放課後子ども教室は、今日の学校教育にはなくてはならない事業である。これまで放課後子ども教室では、居場所としての存在が大きくあり、そこでの学習についても配慮がされるようになってきていることは、評価できる。今後、更に、この放課後子ども教室の様々な活動、更に学習面に関わることに対しての充実が図られることを期待する。</p> <p>・子どもの居場所について、NPOや地域のボランティア組織に任せるだけではなく、行政が主体となり、運営の仕方や指導員の確保、拡充をすることがまだまだ少ない。子どもが減少傾向にあるが、そういう時代に入っていることを視野に入れながらの拡充や整備、欠落しているものは何かを考えながら進めていくことが課題である。</p>
今後の方向性	<p>・子どもたちの放課後の居場所として、また体験活動を促す場として、今後もプログラムの充実を図っていきたいと考えている。方向性としては、放課後子ども教室が塾化していくことや、習い事化していくことは避けたい。コミュニケーションの素地の場、子どもに多くの体験を促す場、今後の学習意欲の高まりのきっかけの場となることを念頭に置き、プログラムを作成していきたい。</p> <p>・放課後子ども教室の運営実績をもつNPO法人が1,000人の子どもを対象に行ったアンケート調査では、「放課後や夏休みに何をしたいか」という問い合わせに対し、4人に1人がやってみたいことの上に「みんなで」や「友だちと」という言葉を書き入れている。</p> <p>・今の子どもたちは、学校での授業時数の増加に伴い、放課の時間が遅くなり、多くの人数での遊ぶ機会、家が離れている友だちと遊ぶ機会が減つてきている。そこで、学校を始め、学校近隣にある子どもの家や子ども会館、さらには生涯学習センターなど、行政の持つ施設の有効活用と共に、行政側の所管を越えた横の連携を強化していくことが、事業の拡充に繋がると考えている。</p>

<教育部>

事業No. 2	担当課：教育総務課（生涯学習センター）			
事業名	生涯学習センター推進事業	(資料：P48・49)		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行う。生涯学習教養セミナー等の生涯学習事業を実施する。 			
平成 26 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センター及び 4 地域の学習センターで生涯学習フェスティバルを実施した。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に、生涯学習センターで実施する各種講座・イベントの企画・運営及び「鎌倉萌」の発行を委託した。 ・鎌倉女子大学に講座の実施を委託した。 			
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターフェスティバルの入場者数は 19,634 名。（地域学習センター含む） ・鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して実施した講座・イベント数は 290、参加者は延べ 9,930 名であった。 また、生涯学習情報誌「鎌倉萌」を毎月 8,000 部発行した。 ・鎌倉女子大学に事業委託し、「吉屋信子の世界」として、吉屋文学及び近代数寄屋建築の第一人者である吉田五十八氏の設計による建物について、3 回の講座と 1 回の現地視察を実施した。参加者は延べ 362 名だった。 	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座・イベントを企画する必要がある。 ・昭和 57 年に建築した鎌倉生涯学習センターの老朽化に対し、施設再編整備計画と整合を取りながら、計画的な施設整備が必要である。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座・イベントの開催等セミナー事業として工夫しながら行っていることは、評価できる。課題として取り上げているように、今後社会の変化や多様化・高度化する市民ニーズに、どの様に対応していくかが、課題であるが、その事も自覚しており、今後に期待する。 施設老朽化に対しては、公共事業として予算の確保を図ることは、行政としてのサービスとして重要なことであり、実現する必要がある。 学習者の高齢者の割合が高くなっている中で、高齢者的人材的な育成や学んだことを活かしていただくということがキーワードになってくる。また、高齢者のライフストリーなどの収集も重要ではないか。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 課題に対し、講座企画運営を委託している鎌倉市生涯学習推進委員会と引き続き協議を重ね、状況に応じた対応を図っていく。また、施設の維持修繕にあたっては、日頃の点検等を丁寧に行うとともに公共施設再編整備計画との整合性を図りながら予算確保及び実施に向けて努力していく。 学習者が、講座でその知識を深め、地域社会などで、その成果を適切に生かすことのできる環境整備が必要である。 <p>特に高齢者の豊富な経験や知識を活かすため、こうした高齢者的人材の把握に努めるとともに、その活躍できる場を提供していきたい。</p>

<教育部>

事業No. 3	担当課：学校施設課	
事 業 名	小学校施設整備事業	(資料：P50)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図るため、トイレ改修等を進める。 ・小学校普通教室への冷房設備の設置に向けた設計を行う。 	
平成 26 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西鎌倉小学校の北棟等のトイレ改修工事を行った。 ・富士塚小学校・深沢小学校共用プール用の老朽化したろ過装置、受水槽等を更新する改修工事を行った。 ・普通教室に冷房設備を設置する手法について検討した。 	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修については、西鎌倉小学校トイレ改修工事を始め計画どおりに行うことができた。 ・普通教室への冷房設備設置については、工事により設置していくこととし、平成 27 年度前期実施計画重点事業に「冷房設備の設置に向けた設計を行う」ことが新規採択され、事業工程を、平成 26 年度に設置の検討、27 年度に設置準備、28 年度に設置工事設計とした。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、トイレ改修は 2 箇年掛けて設計と工事を行っており、設計が終わった学校を翌年度に改修している状況だが、トイレ改修を必要とする学校が多く残っていることから、早く改修を進めることができないか関係部署との調整に努める。 ・普通教室への冷房設備設置については、平成 28 年度から設置工事設計を始め、31 年度までに全小学校に設置できるよう着実に事業を進める。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の施設改修、教育環境の整備は、重要である。特に、トイレの改修は、近年、家庭におけるトイレ環境も大きく変わってきており、学校のトイレ環境は、それに比べてかなり劣悪な状況でもある。このことは、毎日の生活に直結する問題であるので、全小学校のトイレ改修の早期実現が必要である。 ・また、冷房設備設置に関しては、教育環境をより良くすることから、31年度までに全小学校に設置する、と言うことではあるが、これも出来るだけ計画を前倒しし、早期に実現する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設については、トイレを始め、改修を必要とする箇所が多くあり、これら全体の施設改修を考える中で、トイレ改修を早く進めることができないか、関連部署との調整に努めていく。 ・普通教室への冷房設備設置は、複数年掛けて掛かる費用を平準化し、財政負担を軽減するため、また、工事実施の委任先である都市整備部職員の人員体制を考慮し、実施計画重点事業に31年度までの実施としたものであり、計画に沿って遅滞なく実施できるよう努めていく。

<教育部>

事業No. 4	担当課：学校施設課	
事業名	小学校防災対策事業	(資料:P51)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、小学校施設の防災対策を行う。 	
平成 26 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震対策のうち、落下防止対策として、第二小学校、御成小学校、深沢小学校及び小坂小学校の体育館高天井の照明器具を取り替える修繕を行った。 ・深沢小学校、玉縄小学校及び今泉小学校の給食棟の耐震診断を行った。 	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から体育館の非構造部材耐震対策を計画的に実施し、平成 27 年度までに対象となる小学校の対策が終了する予定である。 ・深沢小学校、玉縄小学校及び今泉小学校の給食棟の耐震診断を行った結果、それぞれ耐震性に課題があることが判明した。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に予定している稻村ヶ崎小学校、玉縄小学校及び植木小学校の体育館の非構造部材耐震対策を着実に実施する。 ・深沢小学校、玉縄小学校及び今泉小学校の給食棟について、平成 27 年度に耐震改修工事設計を行うが、それに基づき耐震改修工事を早急に行う必要がある。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における最重要事項は、児童生徒の安全である。この安全性の問題のある箇所は、至急その対策を行うことが必要である。 ・学校における防災対策事業は、児童生徒の生命に関わることから、その対応を早期に図ると共に、更に、防災対策事業の対象となる事案を日常的に把握し、早急な対策を常に行う、と言う姿勢が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による損耗の著しい学校施設の安全管理は、日頃からの点検が極めて重要なため、学校との連携を密にし、状況把握に努め、安全性に課題のある箇所については、隨時、修繕や工事等により対策を講じているところである。 また、建築非構造部材の耐震対策については、平成 25 年度に実施した点検・調査の結果に基づき、27 年度の完了を目指し、現在、修繕により対策を講じている。

<教育部>

事業No.	5	担当課：学校施設課
事 業 名	中学校施設整備事業	(資料：P50)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図るため、大船中学校の改築、学校トイレの改修等を行う。 ・中学校普通教室への冷房設備の設置を行う。
平成 26 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・大船中学校改築工事請負契約及び工事監理委託契約を締結し、工事施工に着手した。 ・手広中学校の特別支援学級用トイレの改修工事を行った。 ・普通教室に冷房設備を設置する手法について検討した。
自 己 評 価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・大船中学校改築工事については、入札の不調から工事業者の選定に時間を要することとなったが、工事請負契約等を締結して平成 28 年 6 月の竣工を目指して事業を進めている。 ・施設改修については、手広中学校の特別支援学級用トイレ改修工事を計画どおりに行うことができた。 ・普通教室への冷房設備設置については、工事により設置していくこととし、平成 27 年度前期実施計画重点事業に「冷房設備の設置を行う」と事業変更され、事業工程を、平成 26 年度に設置の検討、27 年度に設置工事設計、28 年度に設置工事設計・工事とした。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・大船中学校改築工事については、平成 28 年 6 月の竣工を目指し、着実に工事を進める。 ・近年、トイレ改修は 2 箇年掛けて設計と工事を行っており、設計が終わった学校を翌年度に改修している状況だが、トイレ改修を必要とする学校が多く残っていることから、早く改修を進めることができないか関係部署との調整に努める。 ・普通教室への冷房設備設置については、平成 27 年度から設置工事設計を始め、29 年度までに全中学校に設置できるよう着実に事業を進める。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> 中学校設備整備事業も、小学校と同様で、近年、家庭環境も変わってきており、特に、トイレ環境については、学校はかなり遅れており、早急に改善する必要がある。また、冷房設備の設置も、近年の自然環境の変化から、更に、授業環境から、これも早急に実現する必要がある。小学校を含め、学校施設整備を行うことは、未来を担う子どもたちの教育環境をより良くし、教育環境等条件整備を整えることは、行政の最重要課題であるとも言える。 大船中学校の改築工事は、若干遅れがちであるが、プレハブ教室の利用が長引かないよう、極力早期の竣工を望む。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設については、トイレを始め、改修を必要とする箇所が多くあり、これら全体の施設改修を考える中で、トイレ改修を早く進めることができないか、関連部署との調整に努めていく。 普通教室への冷房設備設置は、実施計画に沿って遅滞なく実施できるよう努めていく。生徒たちが安全で、かつ安心して教育を受けられるよう教育環境を整備していきたい。 大船中学校改築工事は、スポーツ棟を平成28年1月末頃に完成させ、平成28年3月の卒業式に使用できるようにするとともに、新校舎は平成28年6月末頃に竣工させ、引き渡しを受け、引越し作業の後、平成28年9月の二学期から新校舎で授業ができるよう施工していく。

<教育部>

事業No. 6	担当課：学校施設課	
事業名	中学校防災対策事業	(資料：P51)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、中学校施設の防災対策を行う。 	
平成 26 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震対策のうち、落下防止対策として、第一中学校、岩瀬中学校の体育館高天井の照明器具を取り替え、また、深沢中学校の既存照明器具にワイヤーを取り付ける修繕を行った。 	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から体育館の非構造部材耐震対策を計画的に実施し、平成 27 年度までに対象となる中学校の対策が終了する予定である。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に予定している腰越中学校、手広中学校及び玉縄中学校の体育館の非構造部材耐震対策を着実に実施する。

外部評価	<p>・生徒の安全は、教育にとって最重要課題である。防災対策事業は、不断の安全点検によって可能となるので、学校からの対応を待つて行うのではなく、可能な限り前向きに、積極的な対応が求められる。</p>
今後の方向性	<p>・老朽化による損耗の著しい学校施設の安全管理は、日頃からの点検が極めて重要なため、学校との連携を密にし、状況把握に努め、安全性に課題のある箇所については、隨時、修繕や工事等により対策を講じているところである。</p> <p>また、建築非構造部材の耐震対策については、平成 25 年度に実施した点検・調査の結果に基づき、27 年度の完了を目指し、現在、修繕により対策を講じている。</p>

<教育部>

事業No. 7	担当課：学務課	
事業名	中学校給食事務	(資料:P52)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、健康の保持増進を図ることを目的とした中学校給食を民間調理業者の活用により実施する。 	
平成 26 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施へ向け、民間調理業者や予約・収納システム業者との調整や、学校関係者との協議を行ったほか、利用見込み等の把握を目的に保護者を対象としたアンケート調査を実施した。また、受入室の改修に関して、建築部局等と調整を行うとともに、平成 27 年度からの準備事務に必要な予算や人員確保について検討、協議を行った。 	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・制度設計に必要となる情報やデータを広く収集し、平成 27 年度に委託業者選定作業を進めるための準備体制を整えるとともに、平成 29 年度の給食開始までの予定スケジュールを策定した。受入室に関しては、府内調整の結果、27 年度に改修施工予定の第 1 期 4 校分の予算化を行うことができた。 また、準備事務に係る体制構築に必要となる人員の配置及び関係予算を確保した。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・民間調理場方式を導入するにあたって、現時点で関係法令の基準を満たしうる事業者が存在しないことから、安定的な給食提供が実現可能な制度設計に努めるとともに、多くの事業者が参画できるような調整を行うことが求められる。 また、事業の実施に当たっては、学校関係者の協力を得ることが不可欠であることから、今後、協議・調整を継続的に進めていく必要がある。

外部評価	<p>・中学校給食については、家庭からの要望が強くあるが、全てにおいてメリットのみではないことを、周知しておく必要がある。例えば、アレルギーのある生徒に対する特別な配慮には、十二分に行われなくてはならない。また、生徒指導上の問題や給食の時間を確保するために授業の時間割をどのように組むか、更に、放課後の時間の確保等、ことは給食を入れるだけではすまない。学校生活全体の中から、給食について考えないと、学校教育にひずみを来すことがあるとの周知を図る必要がある。</p> <p>・中学校は小学校と、授業内容や教育活動も異なることから、小学校における給食が実施されていることと同様に考えることは出来ない。したがって、中学校の教育活動として、学校給食がどのような意味を持つのか、と言う根源的な課題についての対応が必要である。</p>
今後の方向性	<p>中学校給食の実施には、さまざまな課題があるが、中でも、アレルギー対応や給食時間の確保、生徒指導上の問題などは大きな課題であると認識している。</p> <p>これらの課題を解決していくために、学校生活全体の中での検討することが必要であると捉え、学校の教職員と教育委員会による中学校給食実施検討会を立ち上げ、事業開始まで時間をかけて協議を重ねて対応策や周知方法等を検討していく。</p> <p>また、中学校給食を導入することは、給食を通じて生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供することにより健康の保持増進を図るとともに、正しい食の知識や習慣を身につけ、豊かな学校生活を送るための一助になると認識している。従って、給食を通じた食育を推進するため、引き続き栄養教諭3名の支援を得て、各校への派遣指導等の体制整備や充実に努めていくとともに、実施の意義等についても検討会などで協議を図り、事業の実施に取組んでいきたいと考えている。</p>

<教育部>

事業No.	8	担当課：教育指導課
事 業 名	教育政策事業	(資料：P53～56)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を通した教育課程を編成・実施し、中学校区において小中連携の取組を強化する。
平成26年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育検討委員会を2回開催し、教育課程編成の指針作成委員会が作成した「鎌倉市教育課程編成の指針（最終案）」の検討、推進校の実践状況の確認、今後の予定についての確認等を行った。策定した「鎌倉市教育課程編成の指針」は「検討委員会ニュース（印刷物）にて教職員に周知した。 また、推進校による実践研究を進め、実践をまとめたものを「鎌倉市教育課程編成の指針」に掲載した。
自己評価	成 果	・『鎌倉市教育課程編成の指針（小中連携）「鎌倉市における小中一貫教育」の推進について～小・中学校の滑らかな接続を目指して～』を策定し、全校に配付した。
	課 題	・「鎌倉市における小中一貫教育」は、平成28年度当初から各中学校ブロックで連携を意識した取り組みを行うために、平成27年度から全中学校ブロックで順次実施し、具体的な準備を進めることとしている。教育委員会は各ブロックの取組を把握し、推進を図る必要がある。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> 今後、少子化の中で、学校の活力や資源活用、財政的な面からも、小中一貫教育の重要性が増すと考えられる。「学校教育等の一部を改正する法案」によって「義務教育学校」の設置が認められるようになった。このことは、小中一貫教育より、一步前進した形で、小中の連携・一貫を図るものであり、今後、9年間を見通した教育のより一層の充実を図ることの必要がある。国の今後の対応を見ながら、鎌倉独自の小中一貫教育についての充実を図ることが必要である。 小中一貫教育については、鎌倉の特長を大いに活かしていただき、より良い学校を作れるような構成を見出していくことを期待している。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 現在、鎌倉市の各中学校区で行っている取組を、より組織的・計画的に推進できるよう努めていきたい。 具体的には、地域で育てたい子ども像を中学校ブロックで議論し、各ブロックごとに「<u>目指す子ども像</u>」を設定し、取り組みを進めている。 また、小・中学校の協働実践を「学びの連続性」「育ちの連続性」の二つの柱をベースに取り組んでいる。「学びの連続性」は、学習意欲や学力向上等共通課題について小・中学校教職員が話し合う協働実践であり、「育ちの連続性」は、小・中学校教職員がきめ細かな生活指導を行えるよう情報交換を行う協働実践である。まずは、現在の取組を検証し、一層の深化・充実を図っていく。 「義務教育学校」を制度化する改正学校教育法が成立したことは承知しており、今後も国や県の動きもふまえながら、鎌倉市における小中一貫教育の充実を進めていく。 今後も、「<u>目指す子ども像（共通の目標）</u>」の設定、「<u>鎌倉市教育課程編成の指針</u>」による9年間を見通した教育課程の編成・実施、小・中学校での<u>協働実践の充実</u>の3つを基本的な柱として、各学校が小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程を編成・実施し、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障することを目指していく。

<教育部>

事業No. 9	担当課：教育指導課	
事業名	教育支援事業	(資料：P57～62)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の全校設置 	
平成26年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級設置基本方針により、第一中学校、手広中学校の2校に開設した。 ・情緒障害通級指導教室開設に向け、準備委員会を開催し、備品・消耗品等の選定、準備を行った。 	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校特別支援学級（知的、自閉症・情緒障害）全校設置の基本方針に基づき、中学校2校に開設することができた。 ・情緒障害通級指導教室開設に向け、準備委員会を開催し、備品・消耗品等の選定、準備を行った。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降も特別支援学級全校設置に向け、就学相談等を通して学区の就学予定児童のニーズの把握等に努めながら、計画的に開設準備を進める。 ・引き続き、今小情緒通級指導教室開設に向けて就学予定児童のニーズの把握等に努めながら、準備を進めていく。 ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いているが、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣の充実を図るとともに、スクールアシスタントの小学校全校配置を目指したい。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の全校配置は、出来るだけ早急に行われることを期待する。特に、中学校における特別支援学級の設置は、時代が求めているインクルーシブ教育からも重要である。特に、近年、学習障害のある中学生も多く見受けられる状況であり、中学校のように教科担任制が主となる対応だと、障害のある生徒の教育に支障を来すこと多くある。 ・更に、この特別支援教育は、ハード的な教室配置のみではなく、インクルーシブ教育の理念に基づいた、教育内容的な面からの充実が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それらに応じた多様な学びの場の確保と指導・支援を行うとともに、人との関わりの中で学習や生活をするために、交流学級や共同学習などの実施を行っている。誰もが互いに人格と個性を尊重し、認め合えるインクルーシブ教育を推進するためには、確実に特別支援教育を行っていく必要がある。そのために、今後も特別支援学級の全校設置を進めていくとともに、全ての教職員がインクルーシブ教育の理念を理解し、共通認識をもって取り組める体制づくりを進めていきたい。

<教育部>

事業No. 10	担当課：教育センター	
事 業 名	相談室事業	(資料：P63・64)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。 	
平成 26 年度 取組概要	<p>【教育センター相談室利用状況】相談人数 322 人（前年度比 12% 増）相談延べ件数 2,533 件（同 5 % 減）。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー】年間 72 日間配置し、児童生徒の環境調整等を通して支援した。</p> <p>【スクールカウンセラー（県事業）】市立 9 中学校に各 1 名配置、各々年間 245 時間活動した。</p> <p>【心のふれあい相談員】市立 16 小学校に 8 名、年間で計 2,192 時間配置し、いじめの早期発見や児童の相談支援にあたった。</p> <p>【心理スーパーバイザー】年 12 回ケース会議で指導、助言を行った。</p> <p>【精神科スーパーバイザー】年 2 回ケース会議で指導、助言を行った。</p> <p>【メンタルフレンド】大学生 5 名が登録し、遊びや学習を通して児童生徒の支援を行った。年間計 40 回活動した。</p> <p>【教育支援教室】小集団で不登校児童生徒の生活、学習を支援した。16 名が登録、延べ通室日数 1,353 日。</p> <p>【個別教育支援】夏休み期間を利用して、不登校児童生徒に学習を中心に支援を行った。6 日間で延べ 25 名が利用。</p> <p>【いじめ相談ダイヤル】年間 13 名が相談。</p>	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱える児童生徒、保護者への相談活動や学校支援、不登校の未然防止や早期対応のための毎月の欠席調査やいじめ相談ダイヤルでの対応、教育支援教室での不登校児童生徒への支援等、教育相談員、教育支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、メンタルフレンド等がそれぞれの役目を担い丁寧な対応で児童生徒、保護者、学校を支援することができた。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年減少していた市内不登校児童生徒数が増加に転じる傾向にあり、教育センター相談室への相談も増加している。学校現場における教員の世代交代が急激に進み、複雑多様化する問題に対応しきれない事例も増えている。相談室の持つ専門性を生かし、学校や他機関との連携をさらに強化し、相談支援活動を進めていく必要がある。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室事業の重要性は、大きくなっている。SSCのみではなく、SSWの存在は、学校の今日的な社会問題も含め、ますます求められるようになっており、より一層の充実が必要である。 ・課題にも示されているが、近年、若手教員が増加している。鎌倉市でも例外ではなく、年齢的にも教職経験の少ない教員が増加している。相談室事業は、ケース会議を含め、これまでの経験や、一人一人の児童生徒に向き合うことが重要となるため、専門性と同時に経験も多く求められる。したがって、教育相談に対する教員研修の充実も求められる。 ・これら相談事業の充実に関しては、予算面の特段の配慮が必要であり、この事業自体が、まず、人が関わることを重視し、その対応が求められる。 ・行政は、一般企業では行えない、事業の充実を図ることが求められており、その実行が行われなくてはならない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校、発達障害、虐待等、子どもたちやその保護者を取り巻く複雑化、多様化している課題に対して、きめ細かな支援を実施していくとともに、子ども達の状況に対する理解のための教職員への研修の充実に努める。個々のケースに対する支援については、きちんとしたアセスメントを行い、短期長期のきめ細かな支援方針を策定し支援を実施、継続する。その支援を組織的に遂行できる体制作りと、関連機関とのスムーズな相互連携、支援に対する予算面も含め継続したPDCAサイクルの推進を図って行きたい。

<教育部>

事業No. 11	担当課：教育センター	
事業名	調査研究研修事業	(資料：P65～70)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指して、調査研究研修の充実を図る。 	
平成26年度取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は研修会を50回実施し、延べ1571名の参加があった。研修内容は、各学校の希望に応じて、各学校を会場として開催する校内研修支援事業と、学校教育に関する喫緊の課題等を解決するために教育センターが企画する教科等研修を実施した。 ・経験の浅い教員の授業力等の向上を図る手立てとして、鎌倉市教育指導員を年間延べ170回市内の小中学校に派遣し、延べ324名の教員への指導助言を行った。 ・小学校、中学校の教員数名で構成する5つの研究会と、幼・保・小の保育士、教員6名で構成する幼児教育研究会を立ち上げ、テーマをそれぞれ設定し、研究を推進するとともに、その成果を幼・保・小・中の現場に発信した。 	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修支援事業では各学校が直面している課題をテーマとした研修を該当校の全職員が受講することにより、課題に対する教職員の共通理解を図ることができ、校内研修の組織的な対応が進んだ。 ・経験の浅い教員の授業等を直接、鎌倉市教育指導員が指導助言することで、個々の状況に合わせた対応ができた。 ・それぞれ研究会で喫緊の課題をテーマに研修の推進され、異校種の研究員が協働で研究に取り組むことで、小・中や幼・保・小の連携が図られた。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における課題解決のための研修や学校教育全般に関する喫緊の課題をテーマにした研修のニーズが増加しており、さらなる予算措置等の充実に取り組む必要がある。 ・経験の少ない臨時の任用職員の数が増えているが、研修の機会は限られており、教育指導員の派遣を通じて各学校からのニーズに対応したい。 ・各研究会の成果を現場の活動を活かす方法について、さらなる検討が必要である。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教員においては、日々の研修が求められる。その研修を通じ、目の前の児童生徒の教育がより良く行われるようになるもので、大変重要である。その研修に関して、鎌倉市では、校内研修支援事業を行っており、高く評価できる。特に、中学校では、学校を離れての全員研修は、生徒指導上様々な困難があるので、この様な学校単位での研修は、重要となる。この研修支援事業は、各学校の課題や、各学校の実態に即して、それぞれの学校の持つ現状の中から、課題解決に向けての研修となっており、有効に機能している。この事業のより一層の充実に期待したい。 ・5年に一度、子どもたちの生活や学校での様子などの実態調査を行っていることだが、社会教育の観点も含め、子どもたちの家庭や地域での生活実態について調査をする必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における、校内研修や個々の教員の自主研修等の充実のためのセンターとしての研修・研究事業の推進が重要である。学校支援研修の充実、各学校、各教職員への教育情報の提供、個別の教職員研修のための教育指導員の派遣等、各学校、教職員のニーズに応じた研修の機会の提供の充実を図っていきたい。 ・毎年、実施している「全国学力学習調査」については、その調査結果について、全国、神奈川県内と比較検討しながら、各学校にその課題について周知している。また、「かまくらっ子の意識と実態調査」については、研究会を立ち上げて、調査項目、内容についての検討をして、5年に一度実施している。 <p>今後、かまくらっ子の実態調査について、社会教育の視点も含めて、かまくらの子どもたちの状況を踏まえた課題を把握するための調査方法やその活用方法について検討していきたい。</p>

<教育部>

事業No. 12	担当課：中央図書館	
事業名	市史編纂事業	(資料:P71 ~ 78)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市史の編纂に向け、歴史的資料の収集整理・保存及び散逸防止を行う。 また、歴史的公文書の保存に向け、選別のための基準作成を進める。 	
平成 26 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・近代史資料担当として市内の旧家から江戸時代末期の資料を収集及び、古文書解読や史跡調査等をボランティア団体と協力して進めた。 ・市史編纂事業に付随するものとして、平成 26 年 4 月から歴史的公文書の選別の試行を始めた。 	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・近代史資料担当として古文書の解読を進めたこと、防災に対する意識を高めるため、平成 25 年度に引き続き、所有する関東大震災関係資料を展示了した。 ・歴史的公文書として保存すべき資料であるかを判断するためのガイドラインと細目基準を策定し、それらに基づき文書の選別の試行を開始した。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的公文書の選別については、選別に係る専門家の配置及び保管場所の確保等の検討が必要である。 ・市史編纂に関しても、編纂時期等の検討が必要である。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉という歴史のある地域における市史編纂は、鎌倉市のみではなく、日本の中でも重要となる。地道なことではあるが、この市史編纂事業は、歴史的な意味があり、継続して行うことには大きな意味がある。 ・市史の編纂によって得られた資料の内容や、どの様な内容の資料で、どの様な価値があるのか、それが周知されていない例が多くある。各資料を目録化し、資料の年代や価値などを、図書館だよりなどに掲載して紹介することで、資料の収集等を着実に行っていることを市民に伝えられる。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市史は昭和 30 年代前半に総説編、考古編、社寺編、資料編等の全 6 冊の構成で刊行された。また、その続編として昭和 60 年代から平成 6 年までに近世近代紀行地誌編、近世資料編、近代資料編、近世通史編、近代通史編等の全 7 冊を刊行し、一応の区切りを見たところである。今後、市史の新たな巻を編纂するための資料として、鎌倉の近代史資料を可能な限り網羅的に継続収集していく。 ・市史を編纂する際に収集した資料は、全て写真として記録し、それを製本した形で 577 冊所蔵しており、それらの資料についての目録も作成している。今後も収集した資料は、「近代史資料室だより」や郷土資料展示会等で紹介していきたい。

<教育部>

事業No. 13	担当課：中央図書館	
事業名	図書館管理運営事業	(資料:P79 ~ 81)
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な資料の収集を図るとともに、市民等のニーズに即した貸出業務、インターネットによる予約受付などを実施する。また、第2次図書館サービス計画に基づき、市民サービス及び児童サービスの拡充に努める。 	
平成26年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月4日に、新たな図書館システムを導入し、利便性の向上を図った。 ・第2次鎌倉市図書館サービス計画に沿った事業の推進。 ・鎌倉市の郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管を図るための財源に充てるために設置された鎌倉市図書館振興基金に対する募金活動を行った。 ・中央図書館の老朽化対策として、耐震診断を行った。 	
自己評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな図書館システムの導入により、検索機能の向上、メールによるレンタルの開始、古写真などのデジタル資料の公開、自動貸出機の設置等を行うことができ、市民の利便性の向上が図れた。 ・様々な機会を利用して基金の周知を図ったことにより、平成27年3月末現在で、2,314,977円の基金額となった。 ・学校への周知が図られたことにより、学習パックなどの学校貸出の利用が大幅に増えた。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の開催や学校貸出の実施により、児童サービスに関しては充実してきているが、成人に対してのサービスが不十分である。 ・開館時間も含めて、現在の体制のままでよいのか、他市の状況等も踏まえ検討していく必要がある。

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、IT 機器の発達から、図書に対しての概念が変わりつつある。しかし、本としての読書は、そのニーズは未だ多くあり、図書館として図書の貸し出し管理は、その役割の重要性は、変わっていない。特に、学校教育における読書活動は、学習環境の変化の中でもその重要性は、変わることなく、より一層の充実が求められる。 ・成人の学習ニーズに基づくきめ細かな図書館サービス計画が求められる。そのために、アウトリーチとしてレファレンス体制の充実・強化が一層望まれる。 ・全国公共図書館のデータから比較して「ヒト・モノ・カネ」に関わるバランスのとれた施設運営が望まれる。 ・図書館サービスの全体にわたって、効果が徐々に表れている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習の拠点として、情報通信技術の活用による市民サービスの向上を目指しつつ、本の収集も積極的に行い、鎌倉にふさわしい蔵書の構築を進めていく。 ・学校との連携については、鎌倉市子ども読書活動推進連絡会等において、効果的な支援方法を協議し、搬送体制の充実を図っていく。 ・レファレンス体制の充実・強化に関しては、平成 27 年 3 月の新たな図書館システムの導入に伴い、蔵書検索と同じようにレファレンス情報の検索が可能になりました。また、メールレファレンスの受付を開始し、レファレンスサービスが利用しやすい環境を整えたところである。平成 26 年 7 月からは、中央図書館において国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧、複写が可能になった。今後も、成人の学習ニーズに応えるため、情報通信技術によるレファレンス機能の充実と職員のレファレンス能力の向上を図っていく。 ・鎌倉市の図書館は、同規模自治体中、個人貸出数や文献複写枚数により比較すると上位である。これは市民が図書館を多く利用していることの表れであると考える。しかしながら、資料費の予算額では、下位の方である。限られた予算を有効に活用するため、平成 27 年度から選書委員会を活性化し、集中的に選定、発注を行う体制に転換したところである。今後も図書館振興基金の活用や自主財源の確保等も含め、様々な方策を講じていく。